

会 議 録

会議の名称	令和7年度 座間市総合教育会議		
開催日時	令和7年8月18日(月) 10時00分～12時00分		
開催場所	サニープレイス座間 多目的室		
出席者	佐藤市長、木島教育長、北村教育長職務代理者、有山委員、馬場委員、 升水委員		
事務局	<p>【市長部局】総合政策部(内田部長)、総合政策課(古川課長、美濃部主任)</p> <p>【教育委員会】教育部(高木部長)、教育総務課(冠課長、齊藤学校再編推進担当課長、菅野教育総務係長)、就学支援課(高田課長、古場保健給食担当課長、桑子就学支援係長、長谷川保健給食係長)、教育指導課(下斗米課長、山口教育指導係長)、教育研究所(本多所長、森谷研究相談係長)、生涯学習課(郡司課長)、図書館(飯田館長)</p>		
会議の公開可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	13人
非公開又は一部公開とした理由	—		
議 題	(1) 協議・調整事項 不登校対策(不登校児童生徒の支援)について (2) 報告事項 「豊かな心を育むひまわりプラン」について		
資料の名称	不登校対策(不登校児童生徒の支援)について 校内教育支援センターの利用状況 近隣市町村の校内教育支援センター設置・運営状況 教育支援教室つばさ分教室の設置について 教育研究所の相談業務体制について 「豊かな心を育むひまわりプラン」推進状況報告		
会議の結果			
協議調整事項	意見交換		
報告事項	教育委員に報告		
議事の概要(又は詳細) → 別紙のとおり			

(市長)

皆様おはようございます。本日は大変お忙しいところ、令和7年度座間市総合教育会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。昨年度の総合教育会議では「ざま魅力ある学校づくり方針」及び「中学校給食」について、教育長及び教育委員の皆様と大変有意義な意見交換をさせていただきました。市長部局といたしましても、教育委員会で策定いただきました「ざま魅力ある学校づくり方針」の実現は、本市の未来を担う児童・生徒の健やかな成長のために大変重要な施策であると捉えております。また、地域づくりという面においても非常に重要だと捉えております。本施策を着実に進めていくために、今年度教育総務課に学校再編推進担当課長を配置いたしまして、庁内でもしっかりと取り組みを進めているところでございます。現在教育委員会では、学校再編計画の策定及び中学校給食の全員喫食に向けて検討を進めているところだと思っておりますが、市長部局としても全面的にバックアップさせていただきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

本会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会と首長が十分な意思疎通を図り、地域における教育の課題やあるべき姿を共有し、効果的な教育行政の推進を図るため、協議・調整をする場として設置しております。本日はあらかじめ設定させていただきましたテーマに基づきまして、教育委員の皆様のご忌憚のない御意見を伺い、意見交換をして参りたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは議題(1)協議・調整事項の「不登校対策（不登校児童生徒の支援）」について進めて参ります。不登校の問題は、近年本当に深刻化していると思っております。年々不登校児童生徒は増加し続けておまして、子ども達の学びの場を確保していくことや社会性を身につけていくという意味において、非常に大きな課題になっていると認識しております。私といたしましては、やはり学校生活を楽しみながら過ごして欲しいという思いがございます。しかしながら、不登校になる理由については本当にそれぞれ多様な理由があるということも認識しており、どこから手をつけていいのかわからないくらいの課題が色々と山積していると認識しており、大人がそういった子ども達の課題に真剣に、しっかりと向き合うということが一番重要なのではないかと考えております。教育委員会におかれましては「つばさ」をはじめ、様々な不登校支援を発表していただきますけれども、民間においても、フリースクールや学習支援といった様々な活動をしていただいているところでございます。そういったものをしっかりと情報共有しながら連携をしていくということが非常に重要だと考えております。

それでは事務局から説明をしていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

皆さんこんにちは。教育研究所の本多と申します。よろしく願いいたします。私からは不登校対策（不登校児童生徒の支援）について御説明させていただきます。それではこれよ

り先、着座にて失礼いたします。こちらのパワーポイントを使用し説明させていただきますが、同じものが資料1-1としてお手元にありますので、見づらい場合はそちらを御覧ください。なお、資料1-2から資料1-5につきましては、補足の資料ということで、非常に細かい内容について書かせていただいておりますので、この後御協議の際にまた御活用いただければと思います。よろしく願いいたします。それでは始めさせていただきます。

本日はまず大きく4点についてお話をさせていただきます。1点目は現状について、2点目が不登校対策について、3点目は校内教育支援センターについて、最後に4点目が、教育支援教室「つばさ」分教室についてです。

それでは早速一点目の現状についてです。まず、こちら全国の不登校児童生徒の推移についてです。人数について一覧にしております。御覧になってわかるとおり、年を追うごとに人数が増え、不登校児童生徒数は増加しております。逆に、単純な児童生徒数が減少しておりますので、その割合としてはかなり飛躍的に伸びてきているということで、右側にそれがわかる数字も入れさせていただきました。全校児童生徒数に対する不登校児童生徒数がどれくらいいるのかということで、令和元年度は全国で1.9%だったものが、令和5年度は3.7%と約2倍になっております。なお、令和6年度につきましてはまだ公表されておられませんので、これが最新の数字となります。例年10月頃に国の方から数字が発表されますので、そちらも御承知おきください。グラフで見るとこうなります。黒が小・中学校合計、赤が中学校、青が小学校の推移です。

続いて神奈川県です。神奈川県も同じように、年を追うごとに不登校児童生徒数は増えております。その割合もかなり増加しているということがわかります。こちらグラフで表すと全国と同じようなグラフの形になります。県の方も同じく令和6年度につきましては10月頃公表予定です。

続きまして本市の現状です。本市につきましては、令和6年度は市のことですので、確定値ではないですけれども、おおよその数字を入れさせていただきました。こちら同じ様に令和元年度から令和5年度にかけて増加していることがわかると思います。ただ、令和6年度につきましては、若干小中学校共不登校児童生徒数は減少しているというところです。グラフで表しますと、このような形になります。ちなみに先ほどの割合の部分も、全国と神奈川県と座間市でグラフにするとこのような形になっています。座間市は若干、全国と神奈川県よりも割合的に多かったですけれども、令和6年度は若干下がっているのも、もしかしたら今年度は違うかもしれません。ここで、令和6年度は減っているというところで、もしかしたらこの年だけかもしれませんけれども減少の可能性があるというところで、おそらく、令和6年度がそうであれば、令和6年度に取り組んだ不登校児童生徒への対策というものの効果が少し出てきているのかなと考えられます。そこについて、この後お話をさせていただきます。

二点目は不登校対策についてです。まず、不登校対策につきましては、学校の方で本当に様々な対策をしていただいております。未然防止、早期発見、早期対応、本人、保護者の気持ちに寄り添った支援等々、左側に書かせていただいているような取り組みを、本当に小中学校、毎日のように先生方にしていただいております。具体的には、電話連絡、家庭訪問等々で、こちらに書いてあるものだけではなく様々な工夫をしていただいていることが1つ大きな要因かなと考えています。そして教育委員会の方でも不登校児童生徒の対策ということで様々な取り組みをしています。教育相談事業であるとか、教育支援教室事業「つばさ」ですね。後は、直接的なところだとちょっと違うかもしれませんが、情報教育推進事業の中の情報モラル教室を実施していますので、いじめ防止というところで、そのまま不登校対策にも繋がっていくと考えられます。また「こころチェック」等の直接的な不登校対策もあれば、教育研修事業等の間接的な先生方への研修を通して不登校対策をしているというようなものもあります。ここで、令和6年度に若干減っているということは、令和6年度から新しく始めた取り組みの効果が大きかったということになるのではないかという予測も立てられます。星印がついているものは、昨年、令和6年度に新たに始めた取り組みです。教育相談員の派遣、教育センター支援員の派遣、「こころチェック」になります。ちなみに、「こころチェック」というのは、子ども達が朝1人1台端末を開いて、その端末上で自分の今の状況を回答するというものです。こういう簡単なものなのですけれども、この顔の画面で「今日は元気だよ」とか「ちょっと困っていることがあるよ」みたいなことをチェックする。また「先生に相談したい困りごとがありますか？」ということをチェックする。これが教員側の端末からもこういった一覧で見えるようになっていまして、担任だけではなく全教職員が見ることができるので、これを見てちょっとこの子心配だなということがあったら声をかけてあげる、気にしてあげるというようなことをしていただいております。これが昨年度初めた新しい取り組みの1つです。

大きな三点目の話として、校内教育支援センターについてお話をさせていただきます。校内教育支援センターには学校のいわゆる別室を使って、学校には来られるけれどなかなか教室に行くことができないというお子さんへの対応をしていただいております。そこに、校内教育支援センター支援員がついて対応しているんですけれども、昨年度は中学校に県費の職員が県から派遣されました。小学校につきましては、教育相談員という市費の会計年度任用職員の方に派遣型ということで行っていただいております。中にはある学校にずっとついていただくようなところもあったんですけれども、教育相談員というものが対応させていただいております。教育相談員というのは何かというと、そこに書かせていただいておりますけれども、学校からの要請に応じて、巡回型の登校支援に当たっている人です。学校に行きたいと思っているけれども、様々な理由で登校できない児童生徒の登校支援をしていただいたり、学校に来て自分の教室に入れられないというような児童の相談相手や学習支援をしていただいております。つまり、中学校の校内教育支援センター支援員と同じような動きをしていただいております。

いたというところです。これが1つ大きな効果があったのかなと考えております。実際に、教育相談員を昨年度やっていただいていた、今年もやっていただいている唐木田先生に来ていただいておりますので、具体的にどんなことをしていただいて、どんな成果があったのか等についてお話させていただきたいと思います。

(唐木田氏)

教育相談員をしております唐木田でございます。令和5年からその職務をスタートしまして、今2年半経っているところですので、なるべく具体的な話にしたいなと思っておりますが、ちょっと時間がかかってしまうかもしれませんがよろしくお願いたします。

市長からもお話がありました、不登校というのは結果として表れた現象の1つであります。子ども達が行けない理由というのも百人百様で、その内容はセンシティブでなかなか一筋縄ではいきません。これをやれば必ず良くなるというような、誰にでも効く特効薬はないと思っています。そういう子ども達に対して私は何ができるのかということなのですが、子ども達が自分で回復してくる、そういう力、治癒力とでも言いましょうか、それを下から支える下支えをすることくらいかなと、そういう様な気持ちで関わっております。実際子ども達の話の話を聞いてみると、これまで延べ39人に関わっておりますけれども、教室に入ることができず、これから先どうなるのかという漠然とした不安な気持ちや、学校に行けない自分は何か悪いことをしているんじゃないかという罪悪感だったり、さらに、こんな自分は周囲から認めてもらえない意味のない存在なんだという無力感とでも言いましょうか、そういったことでなかなか自分を肯定できない子どもが多かったように感じます。つまり、それが心のエネルギーが低い状態なのかなと思いますけれども、そういった子ども達の多くは、どうも話を聞いているとスマホの動画を見たり好きなゲーム、そういったことに逃避したり、時間を忘れてそれに費やしているために、やがては昼夜逆転して生活のリズムが乱れていくというような傾向にあると思いました。そういった実態を踏まえて、どうしたら児童生徒が学校の別室を自分の居場所と感じ、元気を取り戻すことができるかということを常に自問自答しながら対応して参りました。教育相談員として子どもに関わる際には、一般的にそうだと思うのですが、常にその子の心に寄り添うことを大切にしています。やりたくないことはやらなくても大丈夫。ただ、言いたいことがあればいつでも聞くし、言いたくないときは何も言わなくてもいいという関わり方です。それから、児童のもやもやしている複雑な気持ちを、そう思ったんだよね、と丸ごと受け止め決して否定はしない。それから児童が何かやってみようという思いには全力でバックアップすると。そういうことで、2年半やって参りました。それが、児童に安心感をもたらし、自分の存在を認めてくれる大人がいて、安心して自分の思いを表現できる場所になるのかなというふうに思います。全てが上手くいったわけではありませんけれども、多少は力になれたかなというふうに思っているケースも8割ぐらいはあるかと思えます。

未来のことはやっぱり誰にもわからない、何が起きるかわからない。私がこうしてやろうと思っても上手くいくとは限らない。だから子どもがこうしたいと思ったら、そこが変わるということがよくわかりました。それに付き合うってことですね、私の多分仕事は。先ほどから申し上げてますけれども、子ども達が自分のために安心できる場所と、それから時間を確保してくれる、そして私を待っていてくれる人がいる、そういう場所を整えていくということが不登校の一つの対策という、効果が少しはあるんじゃないかなというふうな実感があると思います。以上です。

(事務局)

ありがとうございました。では私の説明を続けさせていただきます。

そういった形で教育相談員の方に校内教育支援センターの先進的な役割として昨年度やっていただきました。そして今年度につきましては、中学校6校については昨年度に引き続き県費でこの支援員が配置されています。小学校は市費で新たに4校に校内教育支援センター支援員を派遣させていただいております。教員免許を持った相談員ということで学校の事情もわかっている、そういった方に入っております。こちらの校内教育支援センターは今お話いただいたように、学校内の居場所でもありますし、逆に、教室の中でちょっとトラブルがあって、いつもだったらもう休みたいなという子どもも、一旦この場所で留まって学校を休むまではいたらない、というような両面的な働きもしています。今年度の校内教育支援センターの利用状況についてですが、小学校につきましては1月末の時点で42人の子が利用しています。4校で42人です。中学校の方は6校で31人の子ども達が利用しているということです。なので、やはり一定の需要があると考えております。他市の状況ですけれども、他の県央地区の市町村に確認したところ、どこの市町村も校内教育支援センターを全校設置しているということで、やはり様々な効果があるという話を聞いています。逆に効果があるので、全校設置をしましたというようなお話も伺っております。校内教育支援センターの取り組みには一定の効果があると考えております。この校内教育支援センターというのは、児童生徒の居場所というところで、やはり居場所は必要だということです。ただ、校内教育支援センターは教室自体には入れないけれども学校に来れる子ども達の居場所であって、そこまでちょっといかない、学校にも来られないという子ども達がいるのでそういった子ども達の居場所が必要ということで、それが教育支援教室の「つばさ」です。このサニープレイスの2階にあります。この「つばさ」について、もう1つ分教室を設けたいと考えています。というのも、令和2年から令和6年の過去5年間の通室生の状況を分析したところ、この表にあるような人数、計66名の子が通室をしていました。これを、それぞれの学校の不登校児童生徒数のうち、どれだけの子が通っているのかという割合ですね、例えば5年間で50人不登校の子がいて、そのうち5人通ったら10%の子が通っていると。そういった割合で示してみると下の表の様になります。そうすると、相模中学区の子達が非常に少ない、あと東中も少ないということがわかります。理由はというと、やはり距離的な

問題があるということが想定されます。そういうところで今考えているのが、北地区文化センターの中に一部屋お借りできそうなので、そこにもう1つ作りたいなということで考えております。通室距離の配慮というところもありますが、やはり不登校になる子ども達は、例えば自分と同じ学校の子も達がいると行きづらい子もいますので、そうしたときに、やはり2つあるともう1つあるならそっちに行きたいなっていう子もいるのかなとも考えております。北地区文化センターで一部屋お借りできそうということもありますので、是非こちらの方で進めていきたいなという考えです。そういったところで、学校にもちょっと行けないという子ども達の居場所というの、家から出て勉強できる、色々な話ができる、そういった居場所を確保していきたいという考えでいます。後、プラスですね、子ども達への支援も必要ですけれども、そういった不登校児童生徒の保護者への支援も必要というところで、補足ですが、教育研究所の方で相談事業というのをやっています、こちらでそういった保護者の支援をさせていただいております。ちなみに資料1-6ですね、最後の資料にその相談体制ということで載せております。見ていただいてわかる通り、毎年延べ件数でいうと千件近く相談して、関わって、支援をさせていただいています。というところで私の方からの説明は以上となりますけれども、子ども達の居場所、不登校児童生徒の対策というところでお話をさせていただきました。特に校内教育支援センターや「つばさ」の分教室のことについて説明させていただきましたので、この後御協議いただければと思います。どうもありがとうございました。

(市長)

ありがとうございました。非常に詳しい説明をいただきました。また、実際に支援をしていただいている唐木田先生からのお話も非常に参考になったと思っております。本当にありがとうございます。それでは、不登校対策について委員の皆様方からの御意見等伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

(北村教育長職務代理者)

不登校は誰にでも起こり得ることです。そう認識していても、実際に子どもから「学校に行きたくない」と告げられたら多くの保護者が戸惑い、どう対処すればよいかわからず不安を抱くことでしょう。また、子どもの変化になぜ気付いてあげられなかったのだろうと自分を責め、誰にも相談できずに孤立感を深める保護者も少なくないと感じます。現在不登校の相談先の一つである教育研究所の相談窓口は、問い合わせをしても、相談できるまで1ヶ月近く待たなければならない状況です。対応が遅れることで相談者の不安は増幅しますし、解決がますます困難になってしまうことが懸念されます。また、学校に行けない、行かない子ども達は、学校での人間関係や勉強での躓き、家庭環境等、一人一人が異なる背景や事象を持っています。そのような子ども達には自分のペースで無理なく学びや活動ができるように、様々な選択肢があれば良いと考えます。子ども達には安心して自分らしくいられる居場所が必要だと思います。それは、ありのままの自分を受け入れてくれる人がいる、話を丁寧に聞

いてくれる人がいるという場所です。子ども達がそのような場所に身を置くことで安心感を抱き、前向きな気持ちが芽生え、次のステップに進めるのではないのでしょうか。安心して自分らしくいられる居場所の選択肢の1つとして、コミュニティスクールの枠組みを活用することが有効であると考えます。コミュニティスクールは、地域とともに取り組む教育活動の推進に努めており、地域全体で子ども達の成長を見守る体制が整っています。コミュニティスクール主催のイベントなどに参加し、先生や保護者以外の大人と関わることによって、様々な価値観に触れることができ、色々な経験をして知識を深めることができる仕組みであると思います。また、不登校の子どもを持つ保護者に対しては、安心して悩みを共有し、情報交換できる場があれば、保護者同士の交流や専門の方を交え相談会などを行うことによって繋がりをもち、支え合う環境が孤立の解消に繋がると思います。不登校の子どもにとって、居心地のよい家庭環境を作るためにも、保護者への支援が重要だと考えます。そのためにも教育研究所の相談窓口につきましては、相談したいときに迅速な対応ができる体制にさせていただくことを切に希望いたします。大人の私達が子ども達にできることは、日常生活の中で優しさを持って接し見守ること、子ども達の良い所を見つけ認めること、何気ない成長と一緒に喜び合うことです。それによって子ども達は前向きな気持ちを持ち、自分の将来を描くことができるのではないのでしょうか。学校・家庭・地域が連携して子ども達が自分自身で安心していられる居場所を選択できるようにすることが大切だと思います。私からは以上です。

(市長)

ありがとうございます。それでは有山委員お願いします。

(有山委員)

北村委員からは保護者の立場で発言していただきましたので、私は今学校に籍を置いていますので、学校に行って私なりに感じていることを発言させていただきたいと思います。学校という所は、全ての子どもにとって、いつでも楽しい場所、通いたい場所ではありません。当たり前のことですが、学校には苦手な学習や苦手な活動があり、苦手な友達がいりからです。それでも、多くの子ども達が毎日登校してくるのは、学校に好きな学習や好きな活動、一緒にいるだけで安心できる友達がいるからだと思っています。不登校になってしまう理由・原因が学校にあるときには、その子の学校生活に楽しいことや安心できることが無くなってしまい、辛いと思うことばかりになってしまった。そんな時だと感じてきました。

今から25年前、不登校の急増に当時の文部省は対応に迫られていました。そのときに誕生したのが総合的な学習の時間でした。総合的な学習の時間は、子ども達が自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、より良く問題を解決する資質や能力を育てることなどを狙いとした学習でした。しかし、この学習を誕生させた一番の狙いは、学校に楽しいこと、ワクワクすることが1つもない子どもに、この時間は何でも自分がやってみたいことを思いっきりやっていい時間なんだよ、だから学校へおいでよというものでした。週3時間のこの学習が、登校しづらい子ども達にとっての居場所になる。つまり不登校対策のカン

フル剤が総合的な学習の時間だったのです。実際に総合的な学習の時間が始まり、全国の不登校児童生徒の数は減少傾向に転ずる成果がありました。このことは、子どもというものが常に楽しいことやワクワクすることを求めている、それをするためなら多少の障害を乗り越えることができることを証明しています。もちろん子どもが楽しいと思うことやワクワクすることは一人一人違います。ですから、教師は一人一人の子どもに寄り添い、それぞれの子どもが見ている世界を同じ目線で見ようと努めることがとても大切なこととなります。このように総合的な学習時間には、不登校になっている子どもを学校に向かわせる治療的な役割と、子どもを不登校にさせないという予防的な役割がありました。今、再び不登校児童生徒の数の急増が問題になっています。その増え方は25年前とは比較にならない深刻さです。また不登校になる原因も、より複雑になっています。それでもこの状態を当たり前にすることなく、常に不登校をゼロにすることを諦めてはいけないと痛感しています。

2年前に教育研究所の力を借りて実現した「あつまれ！座間市マンガ大賞」は四コマ漫画という、不登校で家にいることが多い子にとっても取り組みやすく、参加してみたいと思えるように様々な工夫を凝らしたコンクールです。これは楽しさやワクワク感を大切にした総合的な学習の時間の考え方を取り入れたものです。このコンクールに参加することで、学校に行きづらさを感じている子どもが1人でも多く社会や学校と繋がるきっかけになればと願っています。

私は不登校になっている子が再び学級に戻るまでには2つのハードルがあると感じています。1つ目のハードルは、家庭を出て学校に来るというハードルです。このハードルを越えるためには、その子にとって居心地の良い居場所を学校内に作る必要があります。そしてその居場所にはその子が楽しいと感じ、ワクワクでき、自己実現できる活動を用意し、その子に寄り添える大人を常駐させることが大切であると考えています。これは先ほどの唐木田先生のお話と全く一致することだと思って聞いていました。2つ目のハードルは、学校に登校できるようになったら学級に繋げ、学級に入ることができるようにすることです。ここでも、大変だったらいつでもここに戻っておいでと言ってあげられる居場所の役割はとても大きいです。この様に2つのハードルを乗り越えさせてあげるためには、学校内に不登校児童生徒にとってのベースキャンプ的な役割を果たす居場所があることが大切です。ですから今年度座間市内小学校4校に設置された校内教育支援センターが、全ての小学校に設置されることを切に希望します。

私は小学校の教員をしていました。24年間学級担任をしていましたが、その中で一度だけ1年生の担任をしました。その時に強く感じたことは、不登校になる子は特別な子ではなく、誰でもいつでも不登校になってしまう要素を持っているということでした。ですからその時の私は、毎日全ての子が笑顔で安心して過ごすことができる教室にするためにはどうすれば良いかということを考え、工夫を繰り返す毎日でした。今、市内の教育現場では先生方が全力で楽しい授業、わかりやすい授業を工夫しています。そして、誰にとっても居心地の

良い教室をつくる努力を続けています。そんな先生方が、この不登校の課題に十分対応できる様、時間的・精神的なゆとりを保障してあげることも大切なことだと感じています。私からは以上です。

(市長)

ありがとうございました。それでは馬場委員よろしく申し上げます。

(馬場委員)

まず、市長が不登校の問題に強い関心を持ってくださっていることに感謝申し上げます。私達も非常にありがたいです。今、北村委員と有山委員が述べたことは非常にわかりやすく、それぞれの立場や経験が生きているというのが良くわかります。それから唐木田先生が相談員になってくださることによって、全体としても、教育研究所がうまく機能しているということがわかって非常に安心しました。

私は70年前に座間小学校に通っていました。実は私は、神経質でかなり軟弱な子であったんですけど、意識的には割と早熟でして、小学生のうちに色々わけのわからない悩みがありました。しかし、ほかの子どもにはそんな悩みがないような感じもしたので、自分だけが非常に特殊なんだという苦しみがありました。私はいわゆる不登校にはなりませんでしたが、5年生のときに自分で学校を辞めました。なぜなら、自分が生意気なところもあって、ガキ大将によく殴られたんです。ほかの子どもはガキ大将に媚びると言っちゃ変ですけども、それに付いて行って「はい、はい」と言うのですが、私はそれに逆らったので、しょっちゅう殴られたんです。それでちょっと耐えられなくなって、辞めようと思ったということなのです。ただし、学校に居場所がなかったわけではなくて、ほかの子ども達とはうまくやっていました。そのガキ大将に引叩かれて、そのうちその先生にも言ったんですけど何ともしてくれなかったので、自分から辞めようと思った、そんなことがありました。座間小を辞める日に、クラスみんなに挨拶し、校庭に出て、教室のガラスに夕陽が当たって、キラキラ輝いてるのを見ながら、「僕はこれから新しい世界で生きるんだ」みたいな、何か変な恰好よがりな決意をしたことを今でも覚えております。

辞めちゃったんで、どうしようかと思ったのですが、実は私の母親が相模大野にある相模女子大学の小学部に通わせてくれました。そこでは、実は色々な問題を抱えている子ども達がいるクラスというのが1つあったんです。その中で、私はそれ以降の小学校生活をのびのびと送ることができたということです。

今問題になっている不登校の子ども達にも同じようなことはたくさんあると思います。つまり、自分の性格や資質、あるいは家庭や学校で自分が置かれている境遇が非常に特殊だと思い込んでしまっていて悩むということですね。或いは、解決策があるということを知らずに、また見つけ出すこともできずに、自分だけで苦しんでいる。残念なことですけども、保護者や先生がその子どもの悩みに気づかない、あるいはうまく対応してあげられないことがあります。そこで普通の学校の教室以外に、子ども達が主体的に学び、のびのびと成長する居

場所があることを子ども達がちゃんと知っていて、自ら選択できるということが望めます。私の場合には無鉄砲だったんで、自分で勝手に辞めてしまって、偶然近くに居場所が見つかった。

そもそも不登校の子どもがいるのが当たり前だったのでしょう。現在の学校教育制度が生まれたときから潜在的に不登校の子どもがいたけれども、表に出ないようにある意味で押し込めてしまったのではないかという可能性があります。それを私の勝手な考えとしてお話ししたいと思います。

それは、まず、いじめ防止基本方針の理念のところの「いじめはあってはならないもの」ではなく「あるのが当たり前」ということと同様に、「不登校はあってはならないもの」ではなくて「あるのが当たり前」として捉えるということです。それに対して然るべき対処をする、あるいは別の道や居場所を用意する、探す、ということだと思います。先生方も緊急事態として捉えず、ゆったりと構えていただいた方がいいのではないかと思います。

さらに一般論になって恐縮ですが、御存じのように我々が属する社会には2つの種類があります。1つは家族あるいは親類、そして近隣の人々で構成される「共同社会」ですね。そこでは損得は度外視され、愛情に満ちた人間関係が営まれ、間違っても許されます。もう1つは、多くの知らない人々を含む「利益社会」あるいは「契約社会」です。そこでは損得が重要で、暗黙あるいは明示された契約に基づく制度の中で、権利と義務に縛られます。規則を犯せば罰せられるということになります。学校の制度というのは、共同社会と利益社会の要素を両方含む社会ですね。当然初めは共同社会の要素が多く、徐々に利益社会の要素が多くなっていきます。実はそのバランスに先生方がいつも御苦労なさっている、そういうところだと思うんです。子ども達が成長するためには、共同社会の中で愛情に包まれて、根拠のない自信あるいは自己肯定感を身に付けるということが必要です。成長するにつれて徐々に利益社会の中に入って行って、集団の規則に従い、自分の勝手な欲望を整理しながら「自己実現」を果たすということが望めます。そのような成長過程があることは、大昔の狩猟・採集とか農業社会でも、それから現代の工業あるいは情報社会でも原則的には同じです。しかし昔はその成長過程のほとんどが数十人の親戚や仲間構成される共同社会の中で、あるいは利益社会に出ても共同社会に支えられながら行われてきました。そこが重要だと思います。つまり、「ひまわりプラン」のこんな大人になりたいという、大人として成すべきことがちゃんと見えました。そのために必要なことは自然に学べて、ほとんどの子どもが落ちこぼれなく成長できたと思います。社会不適合ということは滅多になかった。それは、理想の自然的な教育環境あるいは制度だと思うんですね。実際に、例えば狩猟・採集社会では、大きな獲物を捕ってきてても決して自慢せず、みんなで均等に分けあって食べる「共食」が当たり前ですね。この話は前にも申し上げましたが、そういうシステム自体が暮らしのあり方と同時に、いわば道徳教育においても究極の目標と言いますかね、そのようなものとして存在していたので、子ども達は自己肯定感と自尊心を持って成長できたということだと思います。

ます。ですから、例えば子どもが初めて獲物を捕ってきたら、周りの大人が褒めてくれるということが当然あったんですね。一方、複雑になってしまった現代社会では近隣の人々によって構成される温かく寛容な共同社会がほとんど崩壊しております。わずかに親子兄弟とか近い親戚だけで構成される「ミニ共同社会」しか存在しない。それどころか、一人親と一人っ子という、もう大変な関係ということもあるんですね。ですから、近所の人が褒めてくれる、あるいは叱ってくれるというような機会はなくなってしまいました。そうすると自己肯定感や根拠のない自信、あるいは自尊心が身に付かないということも大いにあるでしょう。現在の子供達はそのように貧弱な共同社会を土台として組織化・均一化された学校の中で、あるいはむしろ学校の外で早くからある意味で危険な利益社会に接触しながら成長するということになります。現在の子供達は昔の子供達に比べると、物質的には恵まれていても、精神的には遥かに困難な波乱万丈の人生を歩まなくてはならないと思います。SNSでの落とし穴がいくらでもその辺にあるわけですね。しかも現代社会では「ひまわりプラン」のこんな大人になりたいという大人たちの姿がよく見えません。そのために感受性の高い子どもほど目に見えない壁にぶつかり、自尊心を傷つけられて成長することになります。だから不登校にもなるのではないかと思います。

したがって、特定の標準化された現在の学校制度の下で、皆が喜んで学校に行って誰も不登校にならないということは、初めから無理だったと思った方が良さそうです。有山先生の御努力というのは非常に素晴らしいのですが、そもそも学校の制度の中に、本質的にそういう要素があるのだと思います。つまり行政が決めた、普通の学校に行くことが善であり人生の正しい目標だ、という価値観を改める必要があります。先ほど申し上げた不登校はあってはならないものではなくあるのが当たり前として捉え、落ち着いて対処するべきでしょう。

しかしながら、今の学校としてはそれとは反対に、ともすれば不登校という事態を当たり前ではないと捉えてしまいがちです。そうすると不登校の子供を無理して学校に来させるということになりかねません。それは、先生方にも大きなプレッシャーがかかって、鬱傾向が生じ、社会適応がうまくいかないという先生も増えてしまうかもしれません。子供達の生まれ持った性格や資質は多様です。それが人間として当たり前ということになります。例えば、採集・狩猟社会では少くも変わり者でも、あるいは獲物を上手く捕れなくても、融通が利いて皆が受け入れてくれます。農業社会というのは古いも若きも共同で作物を育てるということなんですね。だから1人ぐらい怠け者がいても大丈夫です。つまり構成員全体の多様性を受け入れる感受性が昔はあったということになります。ところが、明治以来、国が良かれと思って整えた学校教育制度は、組織化され均一化された結果、本来の寛容性や融通性が減少したと考えます。そのような制度の下では、少しばかり標準から外れた子供というのは、変わり者とされたり、自分だけが他人と違うという疎外感、或いは劣等感を持たされたりして傷付きます。また、しばしばいじめられます。その結果、学校で自分の居場所

を見つけられなくて不登校になってしまうでしょう。もちろん私は、学校や先生を非難したいのではなくて、現在の画一的な学校教育制度が限界に達しているということを申し上げたいわけです。それに対処するために座間市でも、学校の中に教室以外で過ごす場所があり、相談に応じる心理士など専門家が派遣されて配置されているわけですね。「つばさ」という分教室もあります。有山先生や北村先生が発言されたようなことも色々うまくいっているわけです。さらに私立の自由な学校もあります。

しかし、そのような共同社会に根差したシステムというのはまだまだ不十分であり、しかも異質なものとして捉えがちだと思います。そこで教育委員会を主体とした行政全体は、昔の共同社会の中のような、暖かく寛容なシステムが必要だということを自戒と共に深く認識し、そのような受け入れシステムをできるだけ多く構築していくことが重要でしょう。そのためには、学校・地域・家庭の御理解も必要です。ただし、財政状況が厳しいので、施設も人員も不足していることはよくわかります。学校・地域・家庭の御理解も必要です。

大部分の子ども達は、自分が属している学校という社会以外に、自分の体と心をうまく受け入れてくれるという共同社会があるということをしっかり認識していません。あるいは知っていてもそこに移ることを躊躇しますので、子ども達に初めから多様な居場所が用意されていること、また子ども達が行き詰まって苦しむ前に、希望すれば誰でもそこに移れること、さらに希望すれば学校の教室に戻れることを良く説明し、理解してもらうことが重要だと思います。

長くなってすみませんでした。以上です。

(市長)

ありがとうございます。それでは升水委員お願いします。

(升水委員)

私は自分の子どもが大きくなって、教育現場をあまり知らず、暫くして、去年の秋から教育委員のお仕事を引き受けさせていただいて、久しぶりに学校の現場を見て、自分の娘達が通っていた時とこんなに違っているんだということを強く感じています。その中でも今回取り上げられた不登校についてはすごく関心が高いです。というのも、私の子どもも不登校になったんですね。私自身が不登校の子どもの親というケースになります。「もう明日から学校には行かない。」と子どもから言われた時には、「え？どうして？うちの子供が？」とさすがにびっくりしました。どうしたらいいのか、どうしてあげたらいいんだろうと本当に戸惑うばかりでした。もちろん担任の先生とも連絡を取り合ったんですけども、やっぱり子どもも親もすごく孤独だったなということを感じます。あのときどんなふうに思っていたのかと、子どもにこの間聞いたんですね。そうしたら「とにかくどうしていいかわからなかった。学校に行かなくちゃいけないけど、学校には行きたくない、もう学校に行かれない自分がいるって、この先どうなっていくのか自分も不安だった。」というふうに言っていました。「でもね、今思うとどうしてあんなことになっちゃったんだろうね。」っていうことも言ったんで

すね。「じゃあ、どうして欲しかったの？」って言ったら、「いや、それは誰かがどうかしてくれるわけじゃなくて、自分がやっぱりこうっていうふうに思わなくちゃしょうがないし、時間が解決してくれた。」って言ったんですね。そうなんだと思って、その時は私も仕事が忙しくて子どもが何を考えてるかということにちゃんと向き合っただけでなかったのかな、学校で色々な事があったから行きたくないっていうふうになったんだと思うんですけど、もうちょっと子どものことに気付いてあげたら良かったなと反省もしました。

私はとにかく、普通にしていました。子ども達に対しては。でも、内心はもう大変でした。「この先どうなっちゃうんだろう。」「いつ行かれる様になるんだろう。」と、子どもの前では深刻に考えないようにしていましたが、日が経つにつれてその不安はとてつもなく大きくなっていきました。当然家族内でも色々相談をしましたし、この先どういうふうにしてあげたらいいんだろうということは、本人の前では言いませんけれど、家族内でよく話をしました。あの時もっと周りに相談したり専門家の方に相談する機会があれば良かったのかなと思います。今では校内教育支援センターや教育支援教室の「つばさ」を中心に、色々な形で不登校のお子さん達への対応が充実している様子に、不登校が増えているという現状に合わせて、当時よりも不登校ということが当たり前というか、みんなの問題になってきているんだなということも強く感じます。子どもは何かのきっかけで行かないと言ったらもう絶対行かないってなってしまうんですね。それはどの子にも起こり得ることだと思うんです。だからそうなったときに大人がどうするのか、大人はどうしてあげたらいいのか。特に親、家庭がとてつもなく大切だと思うんですね。私はそういう経験をしてきているので、不登校になっても全然だめじゃないということをお母さん達にも伝えたいです。子どもは意外とさばさばしているとか、今振り返ると「いや、そんなこともあったね。」という感じです。不登校になったらだめだなんてことはなくて、うちの娘もたくましく育って、その後は自分で就職も決めてきましたし、結婚も決めてきましたし、今立派にお母さんをやっていて、「そんなこともあったんだよね。」と軽く思い返しているのです。ですから大人があまりこう騒ぎ立てる程、子どもは長い人生のちょっとの時間が不登校になってもそれほど大きなことに感じていないのです。それは、今、娘が幸せに過ごしているからだっていうこともあるかもしれませんが、そんなふうに軽く感じているんだなということを知って私は凄く驚きました。「ああ、うちの娘はそんなふうに思ってたんだ。」と。やはり一番大切なのは、周りの大人があまりあたふたしないで、子どもの気持ちをきちんと受け止めて、聞いてあげる。学校の先生方以上にやはり親や家庭での対応がポイントだと思うんですね。だからこそ家庭をサポートしてあげるといえるのか、親のケアをしてあげることが求められると思います。私は、娘が不登校の時には普通に仕事をして、娘を仕事に連れて行ったり美術館に一緒に行ったりして、あまりあたふたせずに「夏休みがちょっと長くなったかな。」とか、「子どもとこんなに一緒にいられるのは幸せだ。」というくらいの気持ちで接していました。子どもに対して、その様に接したことが、子どもにはありがたかったとも言っていました。やはり見守ってあげることが

大切ですし、親はおおらかにしていることが大切です。でも実際に我が子が不登校になったという状況に親が直面すると、そんなふうには言ってもらえません。先ほど唐木田先生が2つの例を私達に教えてくださいました。やはりそれを聞いて、親御さんはどれだけ大変だったんだろうと今また感じています。今は少しずつ復活して学校に行かれたということでとても良かったんですけど、やはり親御さんの気持ちを考えると私も自分の子どもの時のことを思い出して、他人事ではないと胸が痛くなりました。だからみんなでそれをサポートしてあげることが大切なのかな。「大丈夫なんだよ。」って、親御さんにも「不登校になったぐらいで全然大丈夫。そんなにあんまり深刻に考えなくても大丈夫だよ。」という様なことを、情報を交換する場を設けて、支えてあげる。それは別に専門家の方達だけではなくて、私のような経験者がどこかで話をするとか、そういうふうにして何か親の心の負担を軽くしてあげる。子どもって親のことを良く見えています。自分のことで親がこれだけ心配している、大変そうだという様子を見て、子どももまた心を痛めたりするものなので、そここのところを親がどーんと構えていられるためにも、親のケアやサポートが大切なんじゃないかなということすごく強く感じます。ですから、支援のための色々な教室、センターの貸し教室も大切ですし、そこに親が気軽に入り込めるという環境が必要です。自分の経験からの話で恐縮ですけども、私はその様なことを感じました。

(市長)

ありがとうございます。それでは木島教育長お願いします。

(教育長)

間もなく夏休みも終わろうとしているわけですけども、本日は各小中の校長先生方に、お忙しい中、傍聴という立場で御出席をいただきまして、私達教育委員、並びに私、これから話しますが、話を聞いていただけるのは大変助かります。ありがとうございます。

実は今年の春に東京都北区で開催されました「関東都市教育長協議会総会」に出席いたしました。その折に、開会式で開式の言葉を話された副会長が次のようなお話をされておりました。「教育問題は課題が山積しているが、その中でも不登校は気になっている。というのは、子ども達が戦後の学校のあり方とか、学校の枠というものに対して、問いを投げかけているのではないかという気がしてならない。このままで本当に良いのか、今本気で考える時期に来ているのではないかと思う。」と。要約しますと、こんな話をされました。私は大変重い、そして本質的な問いかけだと思いました。この副会長の発言は、多くの教育関係者の方々が心の奥底で感じていることを代弁しているように思いました。子ども達が戦後の学校のあり方や学校の枠に対して問いを投げかけている、という指摘は非常に示唆に富んでいます。これは単に個々の子どもの心の問題として不登校を捉えるのではなくて、社会や学校というシステムそのものが現在の子どものニーズや現実とずれているのではないか、という視点です。

戦後の学校教育は、多くの人々を短時間で均一に教育し、経済発展を支える人材を育てるという大きな役割を果たしてきました。画一的なカリキュラム、一斉授業、クラス単位での集団行動など、その目的を達成するための効果的な方法だったと言えます。しかし、現在の情報化社会はグローバル化が進み個人の多様性が尊重される時代です。子ども達はインターネットを通じて世界中の情報に触れ、自分の興味や関心を追求する環境にあります。こうした中、みんなと同じこと、決められた枠内での枠内に入ることを求める学校のシステムが、全ての子ども達にとって最適な学びの場とは限らなくなっているかもしれません。総会での副会長の発言は、不登校問題の根底にある構造的な課題に目を向け、「このままでいいのか？」と問いかけることで教育に関わる全ての人が本気で議論を始めるきっかけを作ろうとしているのだと感じました。本市の不登校問題については、昨年度、小学校・中学校別々でしたが、校長先生方と教育委員会とで話し合いの場を持ちました。今後も機会を捉えて話し合いの場を設け、議論していきたいと思っております。

次に、私が考える本市の不登校支援策についてひとつお話をさせていただきます。本市の不登校支援については様々な方策が考えられますが、まずは各学校の中に子ども達が安心して過ごせる場を確保するということが大切だと考えています。令和5年11月17日に、文部科学省初等中等局長通達で「不登校児童生徒等への支援の充実について」が発出され、そこには校内教育支援センターを設置できていない自治体においては、校内教育支援センターを設置したり教職員研修等を実施したりすること、ということが明記されました。そのため、本市においては、昨年度は校内教育支援センターの配置を進めるべく、支援員の配置を含め要望いたしました。しかし、財源の制約もあって、11校中4校の配置に留まりました。今年度、校内教育支援センターを配置した4校については早速効果が表れ、支援教室に通ってくる児童も見られるようになってきました。この成果をさらに広げるために、次年度は残り7校の小学校への配置と、中学校への支援員の配置を進めていきたいと考えています。校内教育支援センターは、単に不登校傾向の児童生徒の居場所であるだけでなく、学校全体の教育活動を支える拠点であると考えております。各校の校長先生方には、その位置付けや役割について教職員間で共有し、より効果的な活用方法を検討していただければと思っております。

本日の総合教育会議を通して、教育委員会として全庁的な理解と予算確保に向けた後押しをお願いし、校内教育支援センターの充実を着実に進めていきたいと考えております。子どもはどこに生まれても等しく良い教育を受けるべきだというのは私たち大人の願いです。ですから、近隣市と比べて教育環境に差があるのは望ましいことではありません。この環境を整え、各学校を支えていくのが教育委員会の役割だと考えております。校内教育支援センターの設置は、みんなが通いやすい学校を実現するための重要な一歩と考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

(市長)

ありがとうございました。

それぞれの委員さんから、本当にそれぞれの立場で、非常に参考になる御意見をいただいたというふうに思っております。

北村委員からは、主に保護者の立場・視点から、コミスクの力を活用してということであったり、特に保護者の支援、子どもも大人も肯定感を高めていく取り組みというところで、非常に参考になる御意見だったというふうに思っております。私もコミスクを通して子ども達が地域の中で、家庭以外でも居場所があるというところを目指して、コミスクを作っていくというふうに考えております。これは冒頭で申し上げました学校の再編の計画にも含まれているんですけども、このことをきっかけに、地域づくりも同時に行っていければというふうに思っております。子ども達に対して地域の方々が様々な支援をしていただく。それが子ども達にとっても良い作用になると思いますし、地域の方達にとっても生きがいづくりだったり、孤立の防止になったりということでお互いに支え合えるような社会を学校を中心に行っていけたらという思いで聞かせていただきました。

有山委員からいただきました御意見は、主に教員の立場ということで、これまで培われた御経験からお話をいただいたと思っております。またその不登校の対策として、二つのハードルというお話をいただきました。このお話は先ほどの唐木田先生からのお話にも共通するところがあり、本当に現場で様々な経験を通して培われた御言葉であると思います。子ども達が、「辛い」を「ワクワク」が超えれば楽しい方に行くっていうのは、これは私もずっと思っているところで、自分自身もそうだと思っておりますけれども、やはり楽しく色々なことを行っていく、その楽しいことを実現するためには多少の辛いことは何とか乗り越えられるというのが人の元々の心理というところもあると思うんで、学校、家庭、そして地域でその様な方向に支援をしていけたら良いなと感じました。

また、馬場委員からお話ありがとうございました、御自身が義務教育と違った道を選ばれた、それもしっかりと決意を持ってというところで、それをお支えになられた家庭力があったということも大きかったのだろうなということでも聞かせていただきました。馬場委員のおっしゃることはいつも本当に研究者として、私達がどうしても今の問題に視点を置くところを、少し違う視点からお話を伺えるので、大きい視点からも物事を見なくてはいけないと常々思っていますので、非常に参考になっているところでございます。おそらく皆さん思っているところだと思っております。

教育長もおっしゃいましたが、今の義務教育の制度に私も限界を少し感じておりまして、お話にありました「共同社会」と「利益社会」というところで考えますと、法治国家であるにも関わらず、義務教育の間に法律を学ぶ場があまりないというところに課題として感じている部分もございます。だからといって、幼少期から余りにも法的に色々なことが行われるのはいかがなものかなと思うんですけども、しかしながら、それぞれの権利というもの

もしっかりと守っていくということも保護者の方も考えていかななくてはならないことだと思っておりますし、自然とそういうところを、これまでは家庭であったり親族も含めた大きな共同社会の中で学べて社会に出れたというところがあると思うんですが、おっしゃっていただいたとおり、核家族化が進んでいる中でなかなかそういったことを学ぶ機会がない。急に社会に放り出されて弱い者と強い者、法律を知っている者が法律を知らない者を搾取していく、ということは間々あることなので、そういったところに非常に私も課題を感じておりますし、馬場先生のようなケースもあると思っています。飛び級などの制度も日本はないので、そういった能力の高いお子さんというの中にはおそらくいるんであると思うので、非常に参考になりました。

また、升水委員からは不登校の保護者というお立場から多くの御意見をいただいたかなと思っております。以前と比べて今は非常に制度が充実しているということであったり、親のケアをしていくことが非常に重要だということであったり、その親がどんと構えている、その心の余裕というところも升水委員ならではの、おそらく当時お子さんに対してどんと構えた対応ができたのかなとも思っておりますし、また、升水委員の職場もお子さんを連れていってもいいような環境があったということもプラスに働いた要素なのかなというふうにも思っております。そうではない御家庭もあるので、保護者の皆さんにどのように寄り添うかというところも非常に重要だと感じました。

教育長からも、義務教育がやはり変革をしなければならない時期に来ているのではないかというお話を聞いてきたということでお話をいただきました。おっしゃる通り、私も子ども達の、自分自身も子育てをしてきて、子ども達が出しているサインというのを、自分自身がどう受けとめて、どう自分が変わっていくかということのをこれまで自分は実践をしてきているので、おっしゃる通り、今、子ども達に起きている問題というのは大人の社会がどう変わっていくか、変容していくかということのサインであるというふうにも私も思っております。先ほども申し上げましたが、年齢のみで分けている学年のこの制度というのも私はちょっと限界にきているのではないかと感じております。年齢だけではやはり色々な能力のお子さんがある中で、外国で行っている飛び級の制度であったりとか、学びたいことをしっかり学んでいくことができるような制度であったりとか、ゆくゆくは自立した大人になるということであると、職業体験や職業講和、今も行っていますがそれをもう少し厚くした学校教育であったり、先ほども申し上げた、法律のことであったり、経済のことであったり、社会に出たときに、しっかりと自立ができるような制度を、学習の場を作っていくということも私は非常に重要だと思っております。また、全体を通してなんですけれども、不登校ということが決して悪いことではないというか、自己否定をすることではなく、また義務教育だけが教育の場ではないということもあると思っております。子ども達が多様な場で学び、学べる機会をしっかりと確保していくということも重要だと思っておりますので、義務教育の中で教育の場、全てのお子さんが学べる場を確保していくということも非常に重要だと冒頭で申し上げた通

り思っているんですが、それだけではなく、不登校が決して悪いことではなくて、成長の1つの過程の中で起きているということで、それを機会にその子どもがどのように成長をしていくか、また、それを周りの大人が支えて、周りの大人も成長していくかということも非常に重要だと思っておりますし、それを支えるためには、例えば経済的な支援であるとか、親に対しての支援ということも、今は非常に重要だと感じているところでございます。皆様方から非常に参考になる御意見をいただきましたことを改めて感謝申し上げます。

それでは議題(1)協議・調整事項について、一旦この程度にいたしまして、議題(2)の報告事項に進みたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。それでは報告事項の「豊かな心を育むひまわりプラン」についてをテーマといたします。事務局から報告をお願いいたします。

(事務局)

それでは、お手元の資料又はこちらのスクリーンを御覧いただけたらと思います。まず始めに、令和5年度に改定されました「豊かな心を育むひまわりプラン」ですが、子ども達が他者と協働しながら自分らしい生き方を見つける豊かな心を育むことを目指しております本市学校教育の羅針盤となっております。これから子ども達の豊かな心の芽生えを学校の具体的な取り組みの事例を通して御報告させていただきます。本プランが目指す豊かな心は、学校生活の様々な場面における具体的な活動を通して、子ども達の内面に育まれていると私達は捉えております。

まず思いやり、共に学ぶ「協働の心」といった視点でまとめてみました。学校では、多様な異学年交流というものを行っております。思いやりや主体性など、子ども達の多様な力を引き出すものと考えております。こちらは6年生がサポートしている様子です。1年生に牛乳パックのたたみ方、あるいはタブレットの使い方などを教えております。一人一人の横に腰をおろしたり、本当に丁寧に1年生に優しく声をかけている様子が見て取れます。続いて、こちらは2年生の子どもたちが1年生に学校の様子を紹介・案内している学校探検の様子です。2年生は1年生の手を引きながら、一生懸命説明をしてくれています。また、こちらは縦割りなかよし学年とあって、谷戸山探検隊というのを実施している学校の様子です。谷戸山の自然を楽しみながら交流を図る活動となっております。昨年度につきましては中学生も参加をして小学生のサポートを行っていました。こちらの活動でも上学年の児童が下学年に優しく声をかけたり、手を引いたり微笑ましい様子がたくさん見られます。また、中学校でも異学年交流ということで、兄弟学級による体育祭に向けた取り組み等も行っております。これは3年生が中心となって1・2年生とともに体育祭を作り上げている様子です。また、小学校と高校といった校種を越えた交流も昨年度は行っていました。子ども達は高校生から「ナイスプレー」「上手だよ」という温かな言葉をかけてもらっていて、笑顔がこぼれておりました。こちらは幼稚園・保育園との交流の様子です。1年生が春に入学してくる幼稚園や保育園の年長の子ども達を学校に招待して、小学校の生活について教えてあげている様子です。こういった活動では、これまでは6年生にサポートされていた1年生が、たくましく成

長する姿を見てとれます。続いて協働的な学びの様子です。わからないところは友達にアドバイスをもらって一緒に取り組んでいます。わからないことをわからないと言えること、これが安心感に繋がる場だと思っております。こういった共に学び合える教室、学校での協働的な学びというものは、何物にも代え難い力を子ども達に付けてくれていると思います。

続いての視点です。社会と繋がり貢献する「実践する心」という視点でまとめてみました。まずは地域との関わりです。体験学習や地域との協働というものは、子ども達が社会の一員としての自覚を持つための重要な機会となっていると思っております。例えば、原爆被災者の会の語り部による戦争の講和や警察による安全を守る仕事、ゼロカーボン推進課の方達による環境学習、地域の方による昔遊びなど多様な人々との交流から子ども達は学びを深めております。こちらは地域でのボランティア活動の様子です。さがみ野まちづくり委員会、座間キャンプの方と一緒に花を植えるストリートガーデン、青少年フェスティバルでのボランティアの様子です。中学校では、市内外の事業所で1日職場体験を実施しております。生徒達は慣れない仕事に苦勞しながらも、アドバイスを受けながら一生懸命働いております。また、自動車製造や飲食業、医療などに関わる地域の方々から、仕事の内容ややりがい等について話を聞いたりすることも行っております。働くことの意味や社会の仕組みを知り、社会の一員としての自覚を持つきっかけとなっております。

続いての視点は、多様性を受け入れ未来を生き抜く「しなやかな心」といった視点でまとめてあります。福祉体験学習の様子です。多様性を理解し、共に生きる心を育みます。高齢者や車椅子、また点字・手話などを体験する福祉体験学習は、多様性への理解を深め、共に生きる社会を考えるきっかけとなっております。それぞれの「困り感」に触れることで、共感力や人権意識が育まれております。

こちらは防災学習の様子です。地域の方や災害ボランティアの方から、災害時の話、そして非常用テントやトイレ作り、非常時の水・食の確保などについて学んでおります。こちらは心肺蘇生講習の様子です。救急救命士の方から心臓マッサージの行い方、AEDの使い方等体験を通して学んでおります。こういった活動は、もしもの時に子ども達が動ける力を育てています。

特別支援学級の生徒達は、畑で育てた作物で商品を開発し、販売実施を行ったりもしております。自分達で説明し、販売する経験というのは、できたという達成感となり、大きな自信と次への挑戦意欲に繋がっていることと思っております。

最後にまとめと今後の展望です。ここまで報告してきました各学校の具体的な取り組みは、子ども達の豊かな心の芽生えが感じられる確かな軌跡であると考えております。1年生が6年生に送ったお礼のメッセージや、「こんな自分になりたい」を記したワークシート等は、子ども達の温かな気持ちが溢れているものと感じております。また、児童会や生徒会等による自発的な発信も広がっております。子ども達の思いや願いを全校の子ども達に伝わるように、言葉を選びながらわかりやすく作成している様子が伺えます。学校では、子ども達が主体的

に活動し、共に学び、支え合う中で、自己肯定感や思いやり、世界の美しさや自然の偉大さに感動する心など、豊かな心を育むことを継続することが大切であると考えております。最後に、「豊かな心を育むひまわりプラン」のさらなる推進のためには、こちらに示した3つのことが重要であると考えております。特に3点目の家庭・地域へひまわりプランの理念や活動内容を積極的に発信していくことは重要な課題であると考えております。教育委員会では、今後も学校・家庭・地域が一体となって、社会全体で子ども達の成長を支え、一人一人の子どもがその子らしい花を咲かせられるよう、本プランの推進に努めていきたいと考えております。報告は以上です。

(市長)

ありがとうございました。ただいま事務局から報告をいただきました。時間があまりないんですが、一言ずつ、もしそれぞれ、御感想、御意見等ございましたらいただければと思います。

(北村教育長職務代理者)

学校訪問をさせていただきまして、どの学校も、「豊かな心を育むひまわりプラン」の内容がグランドデザインに組み込まれていて、校内にも掲示してあることで共有がしやすく、学校・保護者が同じ方向を向いて教育活動に取り組むことができると感じました。また、授業を拝見させていただいて、失敗してもいいんだよという失敗を怖がらずに挑戦できる雰囲気できていました。そして、児童会・生徒会の活動などで、子ども達が自分自身で考え行動する機会を作り、子どもの主体性を育む取り組みが様々な場面で行われており、とても素晴らしいと思いました。これからもひまわりプランの理念や活動内容が、より一層学校・家庭・地域に根つき、子ども達が豊かな心を育むことができるよう取り組みを継続していくことが大切だと考えます。私からは以上です。

(有山委員)

今紹介していただいた様々な各学校の活動ですけれども、この活動の中にはひまわりプランが策定される以前からやっていた活動がたくさんあると思うんですね。私もこれに似たような活動をしていた記憶があります。ただ、私がしていたときにはこんなことをしていいのかなと、ちょっとおっかなびっくりやっていたところがありました。ひばりが丘小学校でやった職業体験ですね。教育委員会から怒られないかなと思いつつやっていた記憶がありますが、今はこうやってひまわりプランで豊かな心を育むというのがあって、こういう活動を教育委員会から後押ししてもらっていると思ってやるだけでもすごく幸せなことだと思っています。私の経験から言うと、こういう素晴らしい活動が毎年繰り返されることは良いんですけれども、毎年同じことを繰り返すことで、子ども達の中でやるのが当たり前になってしまうのは少し危ないなと思っています。常に、新しい学年、新しい年には、子ども達がその活動をするものの意味や目的、それから子ども達の願い、そこを子どもと先生で話し合ってもらって、本当に行う意味がある活動を続けていくことができるとさらにその活動が毎年

毎年発展していくんじゃないかなと感じています。ぜひ現場で、こういう素晴らしい活動を続けていっていただきたいと思います。以上です。

(市長)

ありがとうございます。それでは馬場委員お願いします。

(馬場委員)

私は2004年に座間市の教育委員にさせていただきました。ですから、もう21年間させていただいて感謝しております。実は委員にさせてもらって数年経ってから最初の「豊かな心を育むひまわりプラン」を策定する、その委員の1人に加えさせていただきました。そこでは唐木田先生がまとめ役になって、特に「豊かな心」というのはどういうものなのかということが、何となく言葉はあったんですけども、それをきちんと定義して、市の方針として教育方針としてやっていこうというところが非常に難しかったです。唐木田先生も色々苦労してらっしゃった。そこに私も加えさせていただいて、色々な議論をした結果、最終的に「実り多い豊かな自己実現が果たせる心」として共通認識されました。一番最初のひまわりプランが決まって、こういった三つ折りのパンフレットが作られて、もちろん自分だけが「実り多い豊かな自己実現」を果たすのではなく、仲間と共に励まし合い助け合って豊かな自己実現になる、という様なことも当然重要だと考えられました。

2023年に改定された現在の「豊かな心を育むひまわりプラン」では、豊かな心とは「自分らしく自由に、他者と分かち合いながら、しなやかに、たくましく、おだやかに、よりよく生きようとする」と認識されました。今のひまわりプラン、今度は二つ折りのこういうものが作られて、その中に実は、有山先生が描かれた、今回は全体としてのプランが良くわかるようなイラストがあるんですね。

実は一番最初のとくと2回目、ちょっと雰囲気が違うんですね。そこでは自己実現を果たすよりも、優しく美しい心による協調性、素晴らしいとは思いますが、私個人としては最初のプランのような「実り多い豊かな自己実現」を果たしていくことも非常に重要だと考えています。

その根拠の一つは、今回の豊かな心を育むひまわりプランのパンフレットにも載っている副読本「郷土の先人に学ぶ」というのが全部こうやってリストアップされているわけですね。そもそもこの「郷土の先人に学ぶ」の先人達というのは、「実り多い豊かな自己実現を果たそうとした」からこそ、ここにこうやって載っているわけですね。ですからやはり、子ども達にはその先人達を目標にして欲しいわけです。目指すものがある程度高くなって、あるいは相当程度に困難じゃなくては張り合いがなくて、努力のし甲斐がないなんていうこともありますよね。ということなので、頑張っって子ども達、先人達を目指していただきたい。

それからもう1つ重要なのは自己実現を果たそうとする心が子どもの間、つまり小中の間の教育だけではなくて、それに続く高校、大学以降の大人になっても続くかどうかです。そこで小・中学校の教育に関わっている先生方に、大変失礼かもしれないですけども、子ど

も達が成長した結果どのような大人になっているかということをしつくり考えていた、あるいは観察したことがあるかということをし、機会があったら伺ってみたい。そういうことも申し上げたいと思います。つまり大人になった時の姿を知らずに、小・中学校で教育するということはできないと思うわけです。そこで私の経験からわかる大人達の姿というのを少し申し上げたい、紹介をしたい。

最近御存知のように、世界全体に比べて日本の科学力・技術力が低下しているということが大問題になっています。今後ノーベル賞を受賞する日本人はほとんど現れないだろうとまで言われています。その根拠として挙げられているのは、引用件数の多い、いわゆるインパクトファクターの高い国際学術雑誌への投稿数というのが、それが科学力・技術力の実力を示すバロメーターになっているわけですけれども、それが日本は30年前は世界3位だったんですが、現在は13位に転落しているんですね。そういう現状を鑑みまして、というか私自身も実は30年前には現役で競争の激しい国際的学術の世界で調査研究に携わってきまして、その世界の厳しさというのはよくわかっております。ところが、私もちょっとそこからは外れているんですけれども、頑張っている連中に聞いてみますと、現在はもう大学院生が内向きになってしまって、研究室で高度な分析をするのはいいとしても、俗にいう「きつい・汚い・危険」というような海外での野外調査の現場に出るような、そういう意欲のある大学院生が非常に減っているとのことなんですね。そのような学術研究でなくても、一般大学生全体の意欲が落ちているということも私自身の経験で実感しています。私は16年前に退職いたしまして、いくつかの大学で非常勤の講師として、3,000人以上の学生に教養としての人類学の講義をし、その中で人と動物の違いを説明した後であるアンケートを取ってきました。それは「仏教の輪廻の考えのように、来世で動物に生まれ変わるとしたら、何という動物に生まれ変わりたいか、その理由も記せ。」というものです。するといつも鳥が1位でした。その理由は、自由に空を飛びたい、大人も子どもも同じですよ。理由はわかります。次はかなり離れて犬か猫で、その次がイルカやクジラでした。野生の猛獣は人気がありませんでした。問題は、家畜の犬と猫が2位と3位を占めているということです。しかも以前は犬と猫の順位が入れ替わっていました。ところが最近ではいつも猫が犬よりも上位になりました。そして、猫を選んだ理由というのは、「何の義務もなく、安定した生活が保障され、可愛がってもらえるから。」というんですね。さらに驚くことに、猫の数が鳥の数に近づいてきて、昨年とうとう猫が鳥を抜かして一位になってしまいました。

そこで種明かしとして、「来世でなりたい動物」は、「これからの自分の人生をどう生きたいか。」ということを表していると学生に伝えます。つまり、どのような自己実現を目指すかにほかなりません。そうすると多くの学生が苦笑いをしてうつむいてしまうんですね。自己実現が家畜の猫でいいのかということが私が提起したいことです。つまり、フロンティアスピリットを持って実り多く豊かな自己実現を果たしたいということはないのかと。あるいは小学校の卒業式ですが、私の夢というのはみんなありましたね。その後どこへ行ってしまっ

たのかということなんですね。そういう心配をちょっとしてます。ちなみに私は象になりたいと思っています。血に飢えたライオンになるのも嫌ですし、その餌のシマウマになるのも嫌なので、大草原を悠々と歩く象になりたいと思っています。ありがとうございます。

(升水委員)

私は本当に先ほどお話をしたように、去年の秋から教育委員という仕事をするようになって、各学校に伺って、娘達に通っていたころとは大分違ってきていて、まず驚いたのが廊下や教室の掲示物がすごくきちっとされていて、そこに子ども達の思いや子ども達がやってきたことの成果がきちんと提示されていて、そこになりたい自分、子ども達の夢というか、こうなりたいということが全部提示されているところを拝見しました。やはりこのように書いて提示することによって、一人一人がもう1回自分で確認できるし、友達同士でも「あの子はこういうことに興味があってこういうふうになりたいんだ。」ということもわかり、すごく良いなと思いました。

各学校でこのひまわりプランがきちんと掲示されていて、やはり掲示することで無意識のうちにも目にするとということが大切なんだなということを感じました。本当にお恥ずかしいことなんですけれども、教育委員にならなかつたら私自身ひまわりプランがよくわからなかった。開いてみて、こんな大人になってほしいとか、本当に素晴らしいことが書いてあるんですけれども、振り返って、「私たち大人ってこうなってる？」という、反省というか、子ども達がこうなってほしいのですが、大人がまずこうならないとしょうがないですね。

学校ではですね、先生方が一生懸命やってくださってるんですけど、地域や家庭ではどうなのか、浸透しているか。地域では、最近自治会を抜ける方達もすごく多くて、そうすると子ども達の様子もわからないし、その辺は地域で子どもを育てようというふうに掲げておきながら、そういう繋がりが薄くなっているのかなという気がします。またこのひまわりプランを地域や家庭にもっと浸透させていく方法はないのかなということを感じました。

(市長)

ありがとうございました。

教育長、お願いします。

(教育長)

実は報告事項として「豊かな心を育むひまわりプラン」を入れましょうと言ったのは、私がお願いしたというところもあるんですけれども、作成から2年が経過しまして、今一度、この「豊かな心を育むひまわりプラン」を皆さんが意識して欲しい。特に小・中学校の校長先生方に、今一度、このプランがあるということを御理解いただきたいと思っています。

学校訪問をしますと、校長先生方のグランドデザインの中に、当プランをしっかりと位置付けていただいていることは本当にありがたいと思っております。実はこの一人一人が伸びやかに、そして周りの人々と前向きに幸せに生きることを、つい最近教育委員会の教育長室に入る前の壁にこれを大きく張って、少し教育委員会も意識して取り組みましょうというよ

うなことで、大きい垂れ幕を作ったんですけれども、この中で、これは教育を通じて目指す姿、ビジョンなんですけれども、私はこの生涯学習とか文化もこの部分に含まれるのかなというふうに思っておりますので、そんなふうに捉えていただきたいのと、これ作成にあたって、馬場先生が先ほどお話されていたことに対して、少し私なりの考えを言わせていただくと、どうしても協議の中で予測困難な事態を受ける子ども達に必要な力という話になると、どうしても「たくましく強い力」のようなものが強調されがちであったということで、その中で私達の協議の中で、他者と協調しながら、自分なりに生き方を見つけていく。そうした生き方にも光を当てたいというのが趣旨でありましたので、そういう意味で、一人一人が伸びやかに、そして周りの人々とともに、前向きに幸せに生きること、これが豊かな心を育むひまわりプランの最終的に願うことなんですという形にまとめさせていただきましたので、これからまた2学期が始まりますが、ぜひ校長先生方にはひまわりプランの考え方を意識して学校教育に取り組んでいただきたいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(市長)

ありがとうございました。

事務局の報告本当にありがとうございました。実は私昨日幼稚園の先生とお話する機会があって、幼稚園保育園の連携をもう少したくさんやって欲しいという御要望をいただいたところだったので、今も取り組みをしていただいているところかと思いますが、さらに取り組みを進めていただけたらなとお話を伺いながら思ったところでございます。

また前のところでもお話をしましたが、法治国家にも関わらず法律のことを全く学んでいないというところで言いますと、実は座間市内に法律事務所が3ヶ所、今まで0だったんですけれども、色々な取り組みをさせていただいております、今3ヶ所できました。その弁護士の先生から、法教育の取り組みを相模原市でしているということで、そういった御提案をいただいていたたり、職業教育だったり職業講話だったり業務体験について、相模原市で協議会ができているそうなんです。ですので、座間市でもそういったところを立ち上げさせていただくと、先生方の御負担が少し減るのかなと思っております。職業講話や業務体験をする場を、先生方がすごく御苦労されているということをお聞きしていたので、そういったところを進めさせていただけたらなと考えているところでございます。

また、地域の方々に対してのひまわりプランの周知というところなんですけれども、自治会の方では回覧板で回しているのですが、自治会の加入率が40%を切っています。また、ただ回覧で回しただけですと読み込む方もそんなに多くはないのかなとも思います。この郷土の先人に学ぶというところも、子ども達に聞くとみんな知っていると答えてくれるんですけれども、保護者の方にはまだ周知がされていないのかなと思うので、こういったところも、例えばLINEを活用してお知らせするような形で、繰り返し繰り返し皆さんに発信していくということが非常に重要だと思っておりますので、そういったところを行政として取り組

みを進めていけたらなと感じているところでございます。また、豊かな心を育むひまわりプランに関しましては、私は議員時代に「ぎまっ子八つの誓い」のところで一般質問をさせていただいたことがございまして、そういったことも含めて、この「ぎまっ子八つの誓い」ができあがったと認識をしているので、非常に気持ち、思いが強いところでございます。学校の色んな所で工夫をしてくださって、この「ぎまっ子八つの誓い」を例えば階段に貼り付けてくださったり、色々先生方で工夫していただいているので、子ども達は思っている以上にこの八つの誓いを知っていて、皆言えたりするんだなということを学校に伺うと感じているところがあるので、子ども達はもちろんのこと、大人も含めて、やはりこの八つの誓いにあることを、まずは大人が実践するということが一番大事だと思います。今後も私どももしっかりと「豊かな心を育むひまわりプラン」をしっかりと実践できるような形をとっていきたいと思っております。それぞれ御意見をいただきまして本当にありがとうございます。

それでは次第3その他に進みたいと思います。教育委員の皆様その他議題以外のことで構いませんが、何かございますでしょうか。よろしいですかね。それでは次第3その他については終了いたします。

皆様の御協力の元、本日の予定はすべて終了いたしました。本日協議事項が1つ、報告事項が1つ、計2つのテーマについて御意見をいただき、教育委員の皆様との共通理解の元、大変有意義な会議をすることができたと思います。引き続き教育委員会と連携を密にしながら、本市の教育行政、学校教育の充実に向け、私がなすべき部分でしっかりと協力をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本当に今日はお忙しい中御出席をいただきまして、貴重な御意見をいただきまして大変ありがとうございます。傍聴をしていただいております先生方、本当にありがとうございます。夏休み中にも関わらず御出席いただき、改めて心から感謝申し上げます。現場でもしっかりと子ども達を見守っていただいていること、心から感謝申し上げます。今後とも協力をしてしっかりとやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは進行を事務局に返したいと思います。ありがとうございました。

(事務局)

議題とは別件なんですけれども、今進めております部活動の地域展開について、9月にアンケートを取る前に子ども達に見てもらえたらと思って作成している動画を皆様に御紹介させていただきたいと思います。【動画再生】

以上が現段階までの地域展開の方向性です。

(市長)

ありがとうございました。他に何かコメントありますか。

(事務局)

今部活動の地域展開の検討委員会の方を行ってございまして、その中で具体的にこれからどんなふうに進めていくか、あるいは、地域クラブの体制、運営の仕方等もこれから検討して

いくということになりますので、こちら今は教育指導課が中心になって活動しているんですけれども、市長部局の方でスポーツ課等々も、共に進めていかなければいけない内容であると思っておりますので、そのあたりで一緒に進めていけたらなと思っております。よろしくお願いいたします。

(市長)

ありがとうございます。

長時間に渡り御協議いただきありがとうございました。それでは進行を事務局に戻したいと思います。

(事務局)

以上で令和7年度座間市総合教育会議を閉会します。ありがとうございました。